

平成23年9月15日（木）

**日程第31 議案第13号 市道路線の認定について**

○議長（井上勝彦君）日程第31 議案第13号市道路線の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、経済建設委員会に付託いたします。

**日程第32 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について**

○議長（井上勝彦君）日程第32 議案第14号公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）参考資料では、「審査基準によると」となっておりますが、具体的にどういう審査基準で行われているか説明願います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）三石保育園の指定管理者選定にあたりまして、最も重点を置きましたのは教育・保育の理念、認定こども園の理解度、あるいは適切な教育・保育が確保される内容であるか、すいません。今、認定こども園と言ったそうなんですけど、三石保育園の誤りです。訂正します。保育の理念、これは100点満点中20点を配点しておりま

す。このほか、法人の財務状況10点、給食について10点、引き継ぎ保育の方法10点、これらについても重要事項として配点しました。この基準項目と配点によりまして選定審査委員会でご検討いただき、決定したものでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）同じところなんですけど、この参考資料をいただいています。この応募法人数が4法人あったということですが、この4法人を紹介していただきたいのと、選定理由ということで、おのおの4法人の審査基準に基づいてどれだけの点数になったのか。それぞれの法人がね。そのことによって萬年青友の会さんに決定をしたということになろうと思うんですが、そこらの点、具体的な点を伺います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）4法人の法人名ですけれども、まず一つ目は、子どもの家福祉会、これは高野口こども園の指定管理者でございます。それと、白鳩会、これはあやの台にありますムーミン谷こども園の運営法人でございます。それと今回ご提案いたしております萬年青友の会、これは参考資料のとおりでございます。それと、高陽会、粉河保育園を運営しております。その4法人でございます。

それで、先ほどご紹介させていただきました配点基準に基づきまして、それぞれの選定委員が個々の審査項目で採点をいただきました。それで、最低基準60点以上の法人である

ことという条件がついておりまして、これを上回ることを条件に選定をしました。その結果、ちょっと個々の採点結果は申し上げるのは適当でないと思いますので、最高点をとったのが萬年青友の会、最低につきましては60点を上回ったということで、4法人とも上回っていたということでご理解いただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）少し、どういうか、疑問というか腑に落ちないのは、既に高野口こども園であるとか、あるいはもう一個あったのかな、地元でいわゆる法人としてやっているその法人に、今回の、この三石保育園の指定管理ということにならなかったというあたりが、少しわかりにくいんです。これで、この後も出てきますけれども、高野口こども園、すみだこども園、三石保育園、全部違う法人、3法人がやることになるんですけれども、何ていうか、実績が悪いと言ったらええんか、その点、どのように解釈したらいいのかお尋ねします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）今回の選定にあたりましては、まず選定委員会なんですけれども、幼児教育の専門家、これは大学の先生です。幼児教育の専門の大学の先生、それと財務の専門家、税理士を入れております。それと、地元区の代表から1名入っております。それと三石保育園の保護者代表4名、これは男2名、女性2名、そういう内訳です。それと一般公募しました委員1名、それと市の職員が6名、計14名で構成しております。

保護者が4名入っているということと、一般公募の方、それらの委員構成ですので、それぞれの思いが当然反映されて、行政が思っている、行政の場合でしたら高野口こども園

の運営状況とか、あるいは、あやの台のムーミン谷の運営状況というのはつぶさに見たり、中身についても熟知しているわけなんですけれども、一般の保護者、一般の市民の方が入っているということで、市の思いとはややもしたら合致するとは限らない状況でございます。無色透明でそれぞれの思いで、この法人がいいだろうということで投票していただいたものと理解しております。

それと、選定にあたりまして、それぞれの運営している施設も保護者ともども見学に行っておりまして、審査委員会でその感想も含めて施設内容、保育の運営の内容も報告させていただいております。それと、事前に申請書を提出していただいておりますけれども、保育の基本的な理念、保育の運営方針、内容、それと財務の状況につきましても、資料を提出していただいて、それぞれの専門的な意見も聞きながら選定いたしております。それと、直接法人の代表者が来ていただいて、保育の内容、直の生の声でPRをしていただいて、総合的に評価させていただいております。

その結果、どの法人もそれぞれ特徴のある保育と、それと保育の中身、4法人とも甲乙つけがたいような内容でございました。それと、点数についてもそう大きく開いておりません。そのような中で、一番選定のポイントになったのは、橋本市の、三石保育園に一番近い保育をされているという法人が、今回の選定に一番強く反映されたのではないかと考えております。

それと、理事長さんなんですけれども、保育に造詣が深い方でございまして、保育に関する著書も何冊か著しておりますし、これまで公立の保育園の保育士の研修にも何回か来られたり、逆に研修を受けに行ったり、公立保育園の保育士がやっております。そういった関係で、一番この法人でしたら三石保育園

の保育を継承していただける法人ではないかということで選定されたものと理解しております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）ちょっと関連するんですけども、審査委員会はちゃんとやっていただいているのはわかるんですけども、この橋本市の、さほど大きなまちではないので、そんな中に私立の幼稚園、保育園とこども園含めて、たくさんの方が入って、全部ばらばらやというのはね。今後、またこども園どんどんやっていくと思うんですけども、ほんまにこれでいいんかどうかというね。そうでしょう。まだ三つ、あと残ってるところやって。それ、また違うところが入ってきたら、こんな全部ばらばらやというね。

それは、理念は皆持つてはると思うんですよ。保育の理念とか教育の理念ってね。全部そういう法人というのは、ちゃんと持っていると思うので、市としてそんなばらばらでほんまにええんかどうかというのは、ちゃんと考えていかんと、こういう審査委員会やおるのはいいんやけど、ちゃんとやってくれておるのわかるんやけども、それに任しておいて、決まったところでずっとやっていて、今みたいな形で全部また今後もばらばらになってしもうたら、橋本市の保育、幼稚園になると教育になってくるので、この辺がほんまにいけるんかなというの、ものすごい不安というか、なんかええ加減なまちやなという気がするんですわ。

その辺、やっぱり市として一定の、きちっとしてやっていかんと、今後のことが心配なのでね。今回のここはちゃんとやって、点数も高かったということで、それはいいんですけどね、今後のことを考えると、やっぱりき

ちっとせないかんと思うんですけども、幼保一元化のほうの方、きちっとご答弁をいただきたいんですが。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）確かに、法人だけを見れば、違う法人がまた今回応じて指定管理者になっていただいたということで、一般的なそういう不安というのは皆さん感じられるかと思います。しかし、応じていただける法人の皆さんおっしゃるのには、やはり橋本市のももとの公立の保育というのが、すごくしっかりしていてすばらしい。これはちょっと共産党の話に乗ってしまうような話になりますけども、そういうことからこそ、しっかりとした、本当に皆さんが目標とされている私立の法人が来ていただいているという、これも現実でございます。

これまで、今橋本市におられます法人というのは、いずれの法人もよく知られた、しっかりとした保育をしていただいている法人でございますし、今回の法人につきましても、本当にそういう立派な保育をされているということで、名の知れた法人ということでございますので、確かに、知らない方にとってはそういった不安も持たれるかもわかりませんが、私どもといたしましては、本当に切磋琢磨して、何とそういう法人が橋本市にいらっしゃるとい、いくつかの法人がいらっしゃるとい、ひいては橋本市の保育ってすごいんやなということを、外からも見て感じていただけるような状況になってるんかなというふうに感じております。

○議長（井上勝彦君）ほかにございませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）二つお尋ねいたします。

3月の定例会のときに、保育所条例の一部改正する条例のときに、私が健康福祉部長に答弁いただいた中で、この三石台に関しては、

ほかに泉新学園があるということで、3月の時点で今月中に理事長さんとお話をされて、その中で意見を、意見交換していただけたというふうにお答えいただいたんですけども、そのとき、どういったお話になられたのかということが一点。

それと、同じときに、部長の思いなのかもしれないけれども、低年齢児の受け入れに関して、実際には定員を超過する状況が起ってきていると。これを解決できるような先が受けてくれたらいいなという、そういう思いを持っておりますという答弁をされておったんですけども、今回のこの選定に関して、萬年青友の会さんは、低年齢児の定員を超過した場合に、受けていただけたらいいなという先だと今お考えになられているかどうか、お尋ねいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）三石保育園につきましては、認可保育園でございます。そういうことなので、定員は決まっております。定員に対して保育士の数も決まっております。ですから、認可いただいたときの定数を基本的に変えることはできません。ただ、年度途中で子どもさんが定員を超える場合については、2割増とかいろんな条件がありますけれども、定員を超えて園児を受け入れることができます。

それで、低年齢児の、この法人が受け入れてくれるかということなんですけれども、この法人につきましては、低年齢児について特に充実した保育内容を持っておられる法人でございます。その点ではものすごいうれしいなと思ってらるんですけども、三石保育園の定員については、基本的に仕様書には書いてはありますけれども、状況等で正式に施設の立ち上がる段階で、再度、不都合があれば見直すつもりでおりますけれども、そこは運営

法人との話し合いで、どんな対応ができるかというのはこれから詰めていきたいなと思っております。

それと、泉新学園の理事長との話し合いなんですけれども、これは話し合いをしました。話し合いに行ったというのは、三石台地区に同じ就学前児童を運営する民間の法人が来ますよということを、やはり事前に向こうも、保育園と幼稚園の違いはありますけれども、事前にやっぱりお話をきっちりしておいたほうがいいのではないかとということで、話をさせていただきました。それで、三石保育園については民間の法人にお願いすることになりますけれども、ということで、三石保育園は橋本市内の、市がこども園ということで、両方、幼稚園機能と保育園機能を持ったこども園計画を一方で進めておりますので、ただ三石については独立した幼稚園、保育園という形になりますと。それで、泉新学園についても保育園、そしたら何も運営できないんかということになりますので、これについては社会福祉法人、学校福祉法人、それぞれ応募しようと思えば応募していただけますよということもあわせてお話してきました。そういうことで、その後、指定管理の募集をしたわけなんですけれども、結果として泉新学園は保育園のほうへ応募されてなかったということになりますけれども、基本的にどういった形で三石保育園を今後運営していくということをお話させていただいたところでございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ありがとうございます。低年齢児に関しては今回の萬年青友の会さん、考慮していただけたらいいな先なのかなと、今の答弁聞かせていただいても、その点、充実した保育環境がつけられていく、少しでも、公設民営の民営の部分での不安材料とい

うのを払拭していける部分で、部長のこれまでの答弁でもいろいろおっしゃっていただいたので、今回は本当にこの点については評価させていただきたいなと思います。

それと、理事長とのお話等も、地元での調整等も、やっぱりこういうきめ細かいことをしていただくとということ、やっぱり必要だと思いますので、今後も努力を惜しまずお願い申し上げます。要望だけで終わらせていただきます。

○議長(井上勝彦君)ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第14号については、文教厚生委員会に付託いたします。

---

### 日程第33 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長(井上勝彦君)日程第33 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君)いわゆるやどり温泉いやしの湯の指定管理ということで提案されているんですが、私、一番気になるのは、地元の皆さんの非常に強い要望を受けて市長が決断をし、このいやしの湯を建設をすると。財源的にも橋本市紀伊丹生川ダム地域振興基金と、ここから大半を使ってやっていると。恐らく地元の方は、この運営について自分たちでやりたいというか、そういう、流れからいって当然のごとくというか、そのように考えて、推測ですけどね、おったのではないかというふうに考えるわけです。この点について、

しっかりとした納得、了解等々、地元と話し合いがついているのかというのが一つと、僕自身は客観的に考えたときには、こうした専門のというか、ノウハウを持ったところに指定管理をしていくというのも賢明な判断ではあるとも思うんですけども、まずその点、伺います。

○議長(井上勝彦君)経済部長。

○経済部長(岡松克行君)ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。確かに、ダム中止に伴いまして、基金等を活用させていただいた中で、このやどり温泉いやしの湯につきましては建築をさせていただいております。

その中で、地元等につきましても、応募していただいた中で、いろいろ審査基準を設けさせていただいております。その中で重要視されるのが地域活性化の取り組みということの中で、地元雇用に対する考え方とか、地元産品の利用、そこらについても今回の選考の基準の中で考慮しております。

その中で、全体的にいろいろ考えた中で今までの実績のある、ただ今提案させていただいておりますケービックス株式会社へ選考をさせていただいております。その中で、地元につきましてはいろんな形の中で、この指定管理者との融合を図った中でレストラン部分とか、そこらについて地元雇用も含めて検討させていただきたいということで、今のところは話は進んでおります。

以上でございます。

○議長(井上勝彦君)3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君)一番のポイントは、今部長言われたけども、最終的には地元雇用だと思えます。そこを、検討してくださいとかと今言われたんやけども、やっぱりしっかりと雇用しますと、多少高齢者も多いと思えますけどね。営業に関してはいろんな仕事

があると思うので、そうした点をしっかりと念押しというのか、してほしいんです。その点、再度伺います。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）富岡議員の質問にお答えしたいと思います。非常にかねがね、やはりダム中止の見返りということ、これは私も重々存じておるわけでございまして、何とか地元ということでできればという思いを私もずっと持ち続けておったわけであります。ところが、大分これはやはり難しいなというのは、紀伊見荘の二の舞を踏むことのないように、まず基本的にしなければならぬというのが私の基本でありまして、地元で中心的人材の確保がちょっとなくなった。この点と、今そうしたらやどりにおられる方、何人おるかという、ほとんどおらないんですね。したがって、これはやはり大事なことであります。非常に経営というのは。それで何とかという今度の受けていただくところは非常に充実、ケービックスというのは私の聞いたのは非常に手広く、こういうことについて充実されておる。非常にセンスがあるということ、それを私も担当者から聞いておるんですが、ただ、経営はそうなりますけども、あとの料理の関係の人とか手伝いとか、そういう方については絶対そういうように地元の意向に沿うように、私、この間しっかりと申し上げておるわけであります。

それと、あとの材料とか、あそこらはイノシシからフキからゼンマイから、非常に特産、山のね。こういうものの材料は全部そういう地元の人の調達をいただくなど、それも一応承知をいただいております。今、この状態ですと経営を任せてやっていけるものと思っておるわけであります。それで、地元ともそれらの話し合いはすべてついております。

雇用の問題、あるいはそういう材料の納入等、アユもございまして、そういうことについてはついておると、そういうことであります。

まだいろいろこれから今後出てきますと、お互い話し合いをしていただく、そういうこととございまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）この施設をつくって、委託者ケービックスに無料でお願いするということをお聞いているんですけども、本当ですか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今の議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。この施設につきましては、やどり温泉いやしの湯、この旧青少年旅行村を新築して継承していきたいという、丹生川ダム中止による基金の地元要望の中で建築を行っているものでございます。その中で、委託料、使用料等については発生をしておりませんので、使用料をいただくという形やなしに、経営的なものも含めてとんとんかと思われる中で、指定管理を設定させていただいております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）普通だったらこういう施設をつくって、賃借料なんかをもらって委託するというのかな、そういう形やと思うんですけども、そういうふうにしていたら経営する、手を挙げてくれる人がいないということで、こういう厳しい状態だと思うんですけども、それだったら非常に先行き紀伊見荘とよう似たふうになるんじゃないかと思うんですけども、その辺のところは相当覚悟してというか、厳しい立場で市当局とも連携をしっかりとしながら経営していただくと、厳

しいと思いますので、その辺のご覚悟という  
か、決意をお聞かせください。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご指摘の  
とおり、前回にも収支的なものの中で、年間  
1万人という形の中で収支がとんとんぐらい  
かなということのご提案もさせていただいて  
おります。その中で、今回このケービックス  
につきましても、集客的につきましても幅広  
いネットワーク等がございまして、集客につ  
きましてもこれ以上の集客を見込んだ中で、  
橋本市にもご協力をいただいてというお言葉  
もいただいている中で、連携をとりながら、  
このやどり温泉いやしの湯につきましてもは経  
営をやっていきたくと考えておりますので、  
ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）経営をしっかりとやって  
いただくことを希望したいと思います。ただ、  
一点だけ指摘させていただいて、ちょっとコ  
メントいただきたいと思いますのは、無料で  
やっていただくということは、結局大規模改  
修等になってきたときには、市がもたなけれ  
ばならないということになるわけですね。議  
会でも再三、委員会等で採算性について指摘  
はさせていただいたつもりでございまして。そ  
んな中で、現段階で減価償却も賄えないとい  
う施設がなぜできてしまったのかなというこ  
とが、ちょっと私には合点がいかんところ  
ありますので、とにかく経営がうまくいくこ  
とを願いたいと思いますが、この私の素朴な  
疑問にちょっと答弁いただけますか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今の議員のご  
質問にお答えをさせていただきたいと思いま  
す。今の、このいやしの湯につきましてもは、  
先ほどもご答弁をさせていただいたように、

ダムの中止に伴う基金の中で、地元要望、青  
少年旅行村、これが老朽化したために地域の  
活性化ということの中で、地元との協議をし  
た中で建築をした経緯がございまして。その中  
で、使用料等について、いろいろいただか  
ないということの中で、リスク的にはリスク分  
担表の中で、つくらせていただいた中で指定  
管理者にいろんなリスク的なものをもって  
いただくというような形の中で契約をさせて  
いただきたと考えておりますので、ご理解を  
よろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、こ  
れをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第15号に  
ついては、経済建設委員会に付託いたします。

---

#### 日程第34 議案第16号 工事請負変更契約 の締結について

○議長（井上勝彦君）日程第34 議案第16号  
工事請負変更契約の締結について を議題と  
いたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）参考資料をいただいて  
おります。この変更の理由について、屋根材  
使用、天井の高さの変更とか、こんなのが入  
っておりますけれども、この変更金額が請負  
金額の2割を超えているということについて、  
例えば天井の高さなんていうのは、これは設  
計段階の誤りじゃないかなというような気が  
するんですけれども、そのあたりの経過につ  
いて、ご説明いただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問に  
お答えをさせていただきたいと思えます。天

井高だけの変更やなしに、いろいろありますのでご説明をさせていただきます。

これにつきましては、本年の6月17日議会の議決を得ました、やどり観光交流センター新築工事の請負金額を増額する変更の契約を締結するものでございます。工事内容につきましては、本館棟の屋根材の仕様について、当初設計はアスファルトシングルとしてきましたが、耐久性、強度、防火性、維持管理性を考慮した中で、ガルバリウム鋼板に変更いたします。本材は凍結や紫外線に強く、軽量で地震にも有効であると考えております。

次に、宿泊棟の建築場所につきまして、当初は既存の石組みの擁壁からなる基礎地盤に建築する予定でありましたが、現地の詳細調査の結果、既存擁壁のレイヤが浅く、支持力に問題があることが判明しました。よって、この石組み擁壁を撤去し、新たな擁壁を施工し、耐震性も含めた基礎支持力を確保いたします。また、掘削土を埋め戻し利用できる予定土量が減少したため、残土が増えてきましたので、処分費も増額をしております。

次に、国道371号線から施設へ進入する道につきまして、円滑な車両進入ができるとともに、限られた施設のスペースについて駐車場を有効確保するために、国道沿いに新たな擁壁を施工しております。

次に、宿泊棟の、ただ今言われました建築につきまして、当初設計では2階部分の天井が低く、中2階形式のロフトとなっていました。しかし、利用者の利便性も考え、大人が起立しても余裕のある高さで天井まで上げるように変更いたしました。

これらの理由によりまして、契約変更の締結につながっておりまして、議会の承認を求めらるものでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）もともとこういうのは設計段階からそういうふうになっているのが望ましかったと思うんですけども、屋根材の変更とか、天井の高さの変更とか、それはどこからの提案でそうなったものですか。もちろんええ材料に、ええ方向に行っているには違いないと思うんですけども、最初の設計事務所がそういうことに気づかなかったのかなということも含めて、よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問でございますけども、本市のこの建築の中で、本市としまして変更的には、この材質的なものを使用したらええという形の中で決定をしまして、今回変更の内容を申請させていただいておるところでございます。駐車場等のスペース等につきましても、同じ理由の中で変更させていただいておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）要するに、はじめの設計がやっぱり不十分だと、こういうことだったんでしょかね。一般というか、本契約で安く落札しておいて、後で変更をかけてそこで利益を過大に上乗せして、それでもうける手法もあるという業界の話ですので、そういうところはやっぱりきちんとやってもらわんと具合悪いと思うんです。これは今の話だけじゃなくて、これからのいろんな事業についても、そういうしっかりした、はじめからきちんとしたところでやってもらいたい。例えばこれ、約4,000万円でしょう。これを加えた価格ではじめからなっておれば、別の業者が落としたかもわからんです。そういうことから考えたら、公平性という観点からも問題があるので、その辺、よろしく注意してください。



○議長（井上勝彦君）答弁は。

○7番（松浦健次君）要りません。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第16号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第16号 工事請負変更契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）先ほど、中西峰雄議員の三石保育園の答弁を保留していた分ですけれども、今頃になって申しわけございません。債務負担行為の三石保育園指定管理料と、現在の三石保育園の運営費の比較でございますけれども、ちょっと現在の保育園の運営費につきましては、21年度の決算の資料しかございませんので、それと比較させていただきます。

現在の21年度の三石保育園の決算額は1億6,967万8,004円でございます。それと、先ほど債務負担行為しました単年度の債務負担行為額は1億2,158万200円でございます。この差額が4,809万8,004円になります。それだけ、4,809万8,000円近く21年度との比較では削減できているということになります。ただし、現在の三石保育園の決算額ですけれども、保育園の修繕料は別にまとめて計上しておりますので、修繕料は決算額には入っておりませんのでご了承をお願いします。

以上です。

○議長（井上勝彦君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月16日から9月26日までの11日間は委員会審査等のため休会とし、9月27日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

この際、各委員会の開催日程等について日程表を配付いたさせます。

（職員・日程表配付）

○議長（井上勝彦君）配付もれありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）配付もれなしと認めます。

各委員会の開催日程等については、ただ今配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さんでございました。

（午後3時41分 散会）

